

平成26年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	群馬県		市町村類型	I-2		指定団体等の指定状況		区分		平成26年度(千円)	平成25年度(千円)	区分		平成26年度(千円・%)	平成25年度(千円・%)																																																						
						財政健全化等	×	歳入総額	2,749,060			3,049,033	実質収支比率			2.8	3.6																																																				
市町村名	神流町		地方交付税種地	2-1		財源超過	×	歳出総額	2,623,924	2,933,335	経常収支比率	89.2	89.0																																																								
						首都	×	歳入歳出差引	125,136	115,698	(※1)	(93.9)	(93.8)																																																								
						近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	75,328	48,767	標準財政規模	1,800,340	1,880,040																																																								
						中部	×	実質収支	49,808	66,931	財政力指数	0.13	0.14																																																								
人口	22年国調(人)	2,352	産業構造(※5)		過疎	○	単年度収支	-17,123	10,914	公債費負担比率	14.4	15.9																																																									
	17年国調(人)	2,757			山振	○	積立金	1,329	2,997	健全化判断比率	-	-																																																									
	増減率(%)	-14.7			低開発	×	積立金取崩し額	42,898	-	実質赤字比率	-	-																																																									
住民基本台帳人口	27.01.01(人)	2,170	第1次	22年国調	17年国調	指数表選定	○	実質単年度収支	-58,692	13,911	連結実質赤字比率	-	-																																																								
	うち日本人(人)	2,164		101	95	基準財政収入額	190,068	193,751	資金不足比率(※4)	-	-																																																										
	26.01.01(人)	2,246	第2次	10.9	8.4	基準財政需要額	1,486,787	1,501,668	実質公債費比率	5.8	6.6																																																										
	うち日本人(人)	2,240		30.2	33.2	標準税収入額等	235,943	241,778		将来負担比率	-	-																																																									
	増減率(%)	-3.4	第3次	546	662	経常経費充当一般財源等	1,606,356	1,668,940		収入一般財源等	2,132,268	2,235,068																																																									
	うち日本人(%)	-3.4		58.9	58.4	地方債現在高	2,536,759	2,615,514			うち公的資金	2,352,059	2,336,354																																																								
面積(km ²)	114.60				債務負担行為額(支出予定額)	31,767	58,702	収益事業収入		-	-																																																										
人口密度(人/km ²)	21				土地開発基金現在高	108,317	108,247	財政調整基金		2,081,557	2,088,126																																																										
世帯数(世帯)	1,038				積立金現在高	1,398,878	1,367,193	減債基金	1,398,878	1,367,193																																																											
職員状況																																																																					
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	積立金現在高	1,619,306	1,613,084																																																											
	市区町村長	1	5,900	一般職員	65	185,770	2,858	財政調整基金	2,081,557	2,088,126																																																											
	副市区町村長	1	4,860	うち消防職員	-	-	-	減債基金	1,398,878	1,367,193																																																											
	教育長	1	4,600	うち技能労務職員	-	-	-	その他特定目的基金	1,619,306	1,613,084																																																											
	議会議長	1	2,400	教育公務員	-	-	-																																																														
	議会副議長	1	1,780	臨時職員	-	-	-																																																														
	議会議員	6	1,570	合計	65	185,770	2,858																																																														
					ラスパイレス指数	89.6																																																															
<table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:25%;">一般会計等の一覧 項番</td> <td style="width:25%;">事業会計の一覧 項番</td> <td style="width:25%;">公営企業(法適)の一覧 項番</td> <td style="width:25%;">公営企業(法非適)の一覧 項番</td> <td style="width:25%;">関係する一部事務組合等一覧 項番</td> <td style="width:25%;">地方公社・第三セクター等一覧 項番</td> </tr> <tr> <td>会計名</td> <td>会計名</td> <td>会計名</td> <td>会計名</td> <td>組合等名</td> <td>団体名</td> </tr> <tr> <td>(1) 一般会計</td> <td>(4) 国民健康保険事業特別会計</td> <td>(8) 簡易水道事業特別会計</td> <td>(10) 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>(2) 万場診療所特別会計</td> <td>(5) 国民健康保険直営中里診療所特別会計</td> <td>(9) 生活排水処理事業特別会計</td> <td>(11) 多野藤岡医療事務市町村組合(病院事業会計)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>(3) 地域活性化施設特別会計</td> <td>(6) 介護保険特別会計</td> <td></td> <td>(12) 多野藤岡医療事務市町村組合(老健施設会計)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(7) 後期高齢者医療特別会計</td> <td></td> <td>(13) 群馬県市町村会館管理組合</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(14) 群馬県市町村総合事務組合</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(15) 群馬県後期高齢者医療広域連合(一般会計)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(16) 群馬県後期高齢者医療広域連合(事業会計)</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>																一般会計等の一覧 項番	事業会計の一覧 項番	公営企業(法適)の一覧 項番	公営企業(法非適)の一覧 項番	関係する一部事務組合等一覧 項番	地方公社・第三セクター等一覧 項番	会計名	会計名	会計名	会計名	組合等名	団体名	(1) 一般会計	(4) 国民健康保険事業特別会計	(8) 簡易水道事業特別会計	(10) 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合			(2) 万場診療所特別会計	(5) 国民健康保険直営中里診療所特別会計	(9) 生活排水処理事業特別会計	(11) 多野藤岡医療事務市町村組合(病院事業会計)			(3) 地域活性化施設特別会計	(6) 介護保険特別会計		(12) 多野藤岡医療事務市町村組合(老健施設会計)				(7) 後期高齢者医療特別会計		(13) 群馬県市町村会館管理組合						(14) 群馬県市町村総合事務組合						(15) 群馬県後期高齢者医療広域連合(一般会計)						(16) 群馬県後期高齢者医療広域連合(事業会計)		
一般会計等の一覧 項番	事業会計の一覧 項番	公営企業(法適)の一覧 項番	公営企業(法非適)の一覧 項番	関係する一部事務組合等一覧 項番	地方公社・第三セクター等一覧 項番																																																																
会計名	会計名	会計名	会計名	組合等名	団体名																																																																
(1) 一般会計	(4) 国民健康保険事業特別会計	(8) 簡易水道事業特別会計	(10) 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合																																																																		
(2) 万場診療所特別会計	(5) 国民健康保険直営中里診療所特別会計	(9) 生活排水処理事業特別会計	(11) 多野藤岡医療事務市町村組合(病院事業会計)																																																																		
(3) 地域活性化施設特別会計	(6) 介護保険特別会計		(12) 多野藤岡医療事務市町村組合(老健施設会計)																																																																		
	(7) 後期高齢者医療特別会計		(13) 群馬県市町村会館管理組合																																																																		
			(14) 群馬県市町村総合事務組合																																																																		
			(15) 群馬県後期高齢者医療広域連合(一般会計)																																																																		
			(16) 群馬県後期高齢者医療広域連合(事業会計)																																																																		

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。